

法令試験問題

事業者名 及び 受験者氏名		採点	
---------------------	--	----	--

(注意事項)

1. 本問題中「事業者」とあるのは、「一般貸切旅客自動車運送事業者」を指します。
2. 設問の文中には、条文の一部を省略しているものもあります。

【○×問題】

次の文章で正しいものに○印、間違っているものに×印を記入しなさい。

1点×20 = 20点

- (1) 一般貸切旅客自動車運送事業とは、一個の契約により乗車定員十一人以上の自動車を貸し切って旅客を運送する一般旅客自動車運送事業である。
()
- (2) 事業者は、苦情の申し出を受け付けた場合には、法令で定められた必要な事項を営業所ごとに記録し、かつ、一年間保存しなければならない。その法令で定められた必要な事項を下記から選び、正しい事項には○印を、そうでない事項には×印を記入しなさい。
 - ①苦情に対する弁明の内容 ()
 - ②改善措置 ()
 - ③苦情処理を行った営業所名 ()
 - ④管轄運輸支局への連絡状況 ()
- (3) 旅客自動車運送事業者は、事業報告書及び輸送実績報告書を毎年5月31日までに管轄する運輸支局に提出しなければならない。
()
- (4) 一般貸切旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者の連続運転時間は、3時間を超えないものとしなければならない。
()
- (5) 一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款を適用する場合において、原則、旅客は乗車券を所持せずに乗車できない。
()
- (6) 事業者は、認可を受けた運賃の範囲内で運賃を定め、あらかじめその旨を届け出なければならない。
()
- (7) 事業者は、旅客の利便を著しく阻害するおそれがあるときは、事業用自動車に車掌を乗務させなければならない。
()

- (8) 事業者は当該運送に適する設備がないときは、運送の引受けを拒絶することができる。
()
- (9) 複数の営業所がある場合、一般貸切旅客自動車運送事業者は営業所ごとに安全統括管理者を選任する必要がある。
()
- (10) 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運行ごとに運行指示書を作成し、かつ、これにより事業用自動車の運転者に対し適切な指示を行うとともに、これを運転者に携行させなければならない。また、運行指示書を運行の終了の日から三年間保存しなければならない。
()
- (11) 旅客自動車運送事業者は、いかなる理由があっても試みの使用期間中の者を事業用自動車の運転者として選任してはならない。
()
- (12) 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に乗務員の氏名を掲示する必要はない。
()
- (13) 貸切バスが車両火災を引き起こした場合、旅客に被害がなければ事故報告は不要である。
()
- (14) 事業者は、その事業を休止し、又は廃止したときは、その日から三十日以内に、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。
()
- (15) 一般貸切旅客自動車運送事業者が許可に付された条件に違反したときは、許可の取り消しを受ける場合がある。
()
- (16) 事業者は、毎事業年度の経過後に輸送の安全に関する基本的な方針その他の輸送の安全にかかわる情報を公表しなければならない。なお、その内容を国土交通大臣に報告する義務はない。
()
- (17) 事業用自動車の故障等により踏切内で運行不能となったときは、速やかに、旅客を誘導して退避させるとともに、列車に対し適切な防護措置をとらなければならない。
()

【選択問題】

次の文章の（ ）の中にあてはまる言葉を下から選び、記号を記入しなさい。

1点×17＝17点

- (1) この法律は、貨物自動車運送事業法と相まって、道路運送事業の運営を適正か合理的なものとする事により、道路運送の利用者の（ ）を保護するとともに道路運送の総合的な発達を図り、もつて（ ）を増進する事を目的とする。

※文中の「この法律」とは、道路運送法のことです。

ア. 所有権 イ. 運行管理者 ウ. 出発地 エ. 保安基準 オ. 運行の安全
カ. 技術の向上 キ. 火災 ク. 利益 ケ. 迅速 コ. 走行距離
サ. 重大な事故 シ. 運営を適正 ス. 目的地 セ. 点検 ソ. 継続
タ. 営業所 チ. 公害の防止 ツ. 適切な時期 テ. 公共の福祉 ト. 保護
ナ. 乗務員の服務

- (2) 次の法令の（ ）にあてはまる言葉を下の語群から選び、記号を記入しなさい。

- ① 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運行の主な経路における道路及び（ ）の状況を事前に調査し、かつ、当該経路の（ ）に適すると認められる自動車を使用しなければならない。ただし、法第二十一条第二号の規定による許可を受けて乗合旅客を運送する場合にあつては、この限りでない。

- ② 旅客自動車運送事業者は、安全、確実かつ（ ）に運輸を遂行するように努めなければならない。

- ③ 旅客自動車運送事業者は、乗務員が事業用自動車の（ ）の確保のために遵守すべき事項及び（ ）についての規律を定めなければならない。

【(2)の語群】

ア. 運行の安全 イ. 乗降装置 ウ. 天候 エ. 定期日 オ. 適切な時期
カ. 地点 キ. 幅員 ク. 灯火装置の点灯 ケ. 交通 コ. 点検
サ. 状態 シ. 異音 ス. 迅速 セ. 事故 ソ. 登録基準
タ. 丁寧 チ. 走行距離 ツ. 乗務員等の服務 テ. 継続 ト. 技術の向上

- (3) 自動車は、自動車検査証を備え付け、かつ、（ ）で定めるところにより（ ）を表示しなければ、運行の用に供してはならない。

ア. 予備検査証 イ. 道路運送法 ウ. 国土交通省令 エ. 運送約款
オ. 告示 カ. 車検証 キ. 通達 ク. 料金表 ケ. 検査標章

- (4) 旅客自動車運送事業者は、自動車が転覆し、転落し、火災を起こし、又は踏切において鉄道車両と衝突し、若しくは接触した事故であり、死者又は重傷者を生じた場合は、電話その他適当な方法により、（ ）以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸監理部長又は運輸支局長に速報しなければならない。

ア. 十二時間 イ. 二十四時間 ウ. 四十八時間

- (5) 輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドラインは、旅行業者、地方自治体、学校関係者等の利用者に貸切バス事業者の選定に際して、運行の安全面のポイントを分かりやすく示すことにより、単純な（ ）比較のみで選ぶのみではなく、より安全にも留意した選定を促すことを目的としている。

A. サービス B. 価格 C. 車両

- (6) 「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン」において、安全重点施策として「事業者は、安全方針に基づき、事業者が達成したい成果として、会社全体、各部門又は支社等において、輸送の安全の確保に関する（ ）を設定し、（ ）を達成するため、輸送の安全を確保するために必要な取組計画を作成する。」こととしている。

※（ ）に当てはまる用語は共通です。

A. 計画 B. 取組 C. 目標

- (7) 「旅客自動車運送事業」とは、（ ）に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業をいう。

ア. 自己の目的 イ. 自治体等の要請 ウ. 他人の需要

- (8) 一般旅客自動車運送事業者の譲渡及び譲受は、国土交通大臣の（ ）を受けなければ、その効力を生じない。

ア. 許可 イ. 認可 ウ. 承認

- (9) 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送引受書の写しを（ ）の日から三年間保存しなければならない。

ア. 運送申し込み イ. 運送引き受け ウ. 運送の終了

- (10) 旅客自動車運送事業者は、苦情を申し出た者に対して、（ ）、弁明しなければならない。

ア. 誠実に イ. 時間を定めて ウ. 遅滞なく

- (11) 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の乗務を終了した運転者に対し対面により点呼を行い、当該事業用自動車、道路及び（ ）について報告を求めなければならない。

ア. 運賃収入 イ. 運行状況 ウ. 健康状態

【筆記問題】

1点×3＝3点

- (1) 事業者は、事業計画の変更をしようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければなりません。具体的に何をに変更する際に認可が必要となるか、2つ記入しなさい。

答.

答.

- (2) 事業者が地方運輸局長の命令により整備管理者を解任された者を選任する場合、解任の日から何年を経過した者でなければならないか、記入しなさい。

答.

法令試験問題 模範解答

事業者名 及び 受験者氏名		採点	
---------------------	--	----	--

(注意事項)

1. 本問題中「事業者」とあるのは、「一般貸切旅客自動車運送事業者」を指します。
2. 設問の文中には、条文の一部を省略しているものもあります。

【○×問題】

次の文章で正しいものに○印、間違っているものに×印を記入しなさい。

1点×20 = 20点

- (1) 一般貸切旅客自動車運送事業とは、一個の契約により乗車定員十一人以上の自動車を貸し切って旅客を運送する一般旅客自動車運送事業である。(道路運送法第3条)
- (○)
- (2) 事業者は、苦情の申し出を受け付けた場合には、法令で定められた必要な事項を営業所ごとに記録し、かつ、一年間保存しなければならない。その法令で定められた必要な事項を下記から選び、正しい事項には○印を、そうでない事項には×印を記入しなさい。(運輸規則第3条)
- ①苦情に対する弁明の内容 (○)
- ②改善措置 (○)
- ③苦情処理を行った営業所名 (×)
- ④管轄運輸支局への連絡状況 (×)
- (3) 旅客自動車運送事業者は、事業報告書及び輸送実績報告書を毎年5月31日までに管轄する運輸支局に提出しなければならない。(旅客自動車運送事業等報告規則第2条)
- (×)
- (4) 一般貸切旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者の連続運転時間は、3時間を超えないものとしなければならない。
- (×)
- (5) 一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款を適用する場合において、原則、旅客は乗車券を所持せずに乗車できない。(標準運送約款第8条)
- (○)
- (6) 事業者は、認可を受けた運賃の範囲内で運賃を定め、あらかじめその旨を届け出なければならない。(道路運送法第9条の2)
- (×)

- (7) 事業者は、旅客の利便を著しく阻害するおそれがあるときは、事業用自動車に車掌を乗務させなければならない。(運輸規則第15条) (O)
- (8) 事業者は当該運送に適する設備がないときは、運送の引受けを拒絶することができる。(道路運送法第13条) (O)
- (9) 複数の営業所がある場合、一般貸切旅客自動車運送事業者は営業所ごとに安全統括管理者を選任する必要がある。(道路運送法第22条の2) (X)
- (10) 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運行ごとに運行指示書を作成し、かつ、これにより事業用自動車の運転者に対し適切な指示を行うとともに、これを運転者に携行させなければならない。また、運行指示書を運行の終了の日から三年間保存しなければならない。(運輸規則第28条の2) (O)
- (11) 旅客自動車運送事業者は、いかなる理由があっても試みの使用期間中の者を事業用自動車の運転者として選任してはならない。(運輸規則第36条) (X)
- (12) 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に乗務員の氏名を掲示する必要はない。(運輸規則第42条) (O)
- (13) 貸切バスが車両火災を引き起こした場合、旅客に被害がなければ事故報告は不要である。(道路運送法第29条) (X)
- (14) 事業者は、その事業を休止し、又は廃止したときは、その日から三十日以内に、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。(道路運送法第38条) (X)
- (15) 一般貸切旅客自動車運送事業者が許可に付された条件に違反したときは、許可の取り消しを受ける場合がある。(道路運送法40条) (O)
- (16) 事業者は、毎事業年度の経過後に輸送の安全に関する基本的な方針その他の輸送の安全にかかわる情報を公表しなければならない。なお、その内容を国土交通大臣に報告する義務はない。(運輸規則第47条の7) (X)

- (17) 事業用自動車の故障等により踏切内で運行不能となったときは、速やかに、旅客を誘導して退避させるとともに、列車に対し適切な防護措置をとらなければならない。(運輸規則第51条2項)

(○)

【選択問題】

次の文章の () の中にあてはまる言葉を下から選び、記号を記入しなさい。

1点×17=17点

- (1) この法律は、貨物自動車運送事業法と相まって、道路運送事業の運営を適正か合理的なものとする事により、道路運送の利用者の (ク) を保護するとともに道路運送の総合的な発達を図り、もって (テ) を増進する事を目的とする。(道路運送法第1条)

※文中の「この法律」とは、道路運送法のことです。

ア. 所有権 イ. 運行管理者 ウ. 出発地 エ. 保安基準 オ. 運行の安全
カ. 技術の向上 キ. 火災 ク. 利益 ケ. 迅速 コ. 走行距離
サ. 重大な事故 シ. 運営を適正 ス. 目的地 セ. 点検 ソ. 継続
タ. 営業所 チ. 公害の防止 ツ. 適切な時期 テ. 公共の福祉 ト. 保護
ナ. 乗務員の服務

- (2) 次の法令の () にあてはまる言葉を下の語群から選び、記号を記入しなさい。

- ① 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運行の主な経路における道路及び (ケ) の状況を事前に調査し、かつ、当該経路の (サ) に適すると認められる自動車を使用しなければならない。ただし、法第二十一条第二号の規定による許可を受けて乗合旅客を運送する場合にあつては、この限りでない。(旅客自動車運送事業運輸規則第28条)

- ② 旅客自動車運送事業者は、安全、確実かつ (ス) に運輸を遂行するように努めなければならない。(旅客自動車運送事業運輸規則第2条)

- ③ 旅客自動車運送事業者は、乗務員が事業用自動車の (ア) の確保のために遵守すべき事項及び (ツ) についての規律を定めなければならない。(旅客自動車運送事業運輸規則第41条)

【(2)の語群】

ア. 運行の安全 イ. 乗降装置 ウ. 天候 エ. 定期日 オ. 適切な時期
カ. 地点 キ. 幅員 ク. 灯火装置の点灯 ケ. 交通 コ. 点検
サ. 状態 シ. 異音 ス. 迅速 セ. 事故 ソ. 登録基準
タ. 丁寧 チ. 走行距離 ツ. 乗務員等の服務 テ. 継続 ト. 技術の向上

- (3) 自動車は、自動車検査証を備え付け、かつ、(ウ) で定めるところにより (ケ) を表示しなければ、運行の用に供してはならない。(道路運送車両法第66条)

ア. 予備検査証 イ. 道路運送法 ウ. 国土交通省令 エ. 運送約款
オ. 告示 カ. 車検証 キ. 通達 ク. 料金表 ケ. 検査標章

- (4) 旅客自動車運送事業者は、自動車が転覆し、転落し、火災を起こし、又は踏切において鉄道車両と衝突し、若しくは接触した事故であり、死者又は重傷者を生じた場合は、電話その他適当な方法により、(イ)以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸監理部長又は運輸支局長に速報しなければならない。(事故報告規則4条)

ア. 十二時間 イ. 二十四時間 ウ. 四十八時間

- (5) 輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドラインは、旅行業者、地方自治体、学校関係者等の利用者に貸切バス事業者の選定に際して、運行の安全面のポイントを分かりやすく示すことにより、単純な(B)比較のみで選ぶのみではなく、より安全にも留意した選定を促すことを目的としている。

A. サービス B. 価格 C. 車両

- (6) 「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン」において、安全重点施策として「事業者は、安全方針に基づき、事業者が達成したい成果として、会社全体、各部門又は支社等において、輸送の安全の確保に関する(C)を設定し、(C)を達成するため、輸送の安全を確保するために必要な取組計画を作成する。」こととしている。

※()に当てはまる用語は共通です。

A. 計画 B. 取組 C. 目標

- (7) 「旅客自動車運送事業」とは、(ウ)に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業をいう。(道路運送法2条)

ア. 自己の目的 イ. 自治体等の要請 ウ. 他人の需要

- (8) 一般旅客自動車運送事業者の譲渡及び譲受は、国土交通大臣の(イ)を受けなければ、その効力を生じない。(道路運送法36条1項)

ア. 許可 イ. 認可 ウ. 承認

- (9) 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送引受書の写しを(ウ)の日から三年間保存しなければならない。(運輸規則第7条の2)

ア. 運送申し込み イ. 運送引き受け ウ. 運送の終了

- (10) 旅客自動車運送事業者は、苦情を申し出た者に対して、(ウ)、弁明しなければならない。(運輸規則3条)

ア. 誠実に イ. 時間を定めて ウ. 遅滞なく

- (11) 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の乗務を終了した運転者に対し対面により点呼を行い、当該事業用自動車、道路及び（イ）について報告を求めなければならない。（運輸規則 24 条）

ア．運賃収入 イ．運行状況 ウ．健康状態

【筆記問題】

1 点 × 3 = 3 点

- (1) 事業者は、事業計画の変更をしようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならないが、具体的になにを変更する際に認可が必要となるか、2つ記入しなさい。（道路運送法第 15 条）

(正解例)

答. 営業区域

答. 営業所の位置

答. 自動車車庫の位置及び収容能力

答. 自動車車庫の収容能力

- (2) 事業者が地方運輸局長の命令により整備管理者を解任された者を選任する場合、解任の日から何年を経過した者でなければならないか、記入しなさい。
(道路運送車両法施行規則第 31 条の 4)

答. 五年